

令和6年10月設楽町教育員会定例会会議録

設楽町教育委員会10月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和6年10月2日(木) 午後2時00分

閉会日時 令和6年10月2日(木) 午後3時20分

会 場 設楽町役場 会議室

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸 伊藤 潤

2 欠席委員の氏名

3 本会議に傍聴した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 加藤直美

教育課課長補佐 七原智康

教育課主任主査 伊藤孝美

5 教育長報告

今日、駅伝大会、お疲れさまでした。ありがとうございました。

校長会の各校からの報告については、お手元に配付された資料のとおりです。

名倉小では、体調不良で教諭が休んでおり、教頭が3・4年生の担任をされていて、大変な状況。指導室の主査と話をし、設楽中と田口小から応援を週3日することとなった。

登校渋り、不登校が出始めている。前からの子もいる。特に設楽中は2名いるので心配。

駅伝の結果、男子は2位。女子は大逆転で優勝。2位は東栄中 A、3位は設楽中 B。

混成は1位豊根、2位東栄、3位豊根。個人の部男子は、設楽が7位、9位。女子は1位、3位、7位で全員津具中の子だった。新記録ではなかった。詳しい結果は後日、LINEで共有する。閉会式は、雨天のため成績発表のみだった。

6 8月定例会会議録の承認について

承認された。

7 議事日程

日程第1(同意第1号)

設楽町教育委員会教育長職務代理者の選任につき同意を求めることについて

事務局:委員の互選でお願いします。

委員:順番でいくと小野田さん。

事務局:職務代理者については、小野田さん。よろしく願いいたします。

教育長:最初は、11月に来年度の人事について、教育事務所と打ち合わせです。

日程第2(議案第15号)

設楽町一般会計補正予算(第3号)について

事務局:補正予算について、歳入は、諸収入、外国語指導助手派遣業務過年度返還金

1,013千円。令和4年度外国語指導助手派遣業務で指導助手が帰国してしまい、その間、代替の指導助手を配置できなかった分の委託料減額分で、令和4年度、令和5年度と返還されなかったため、その返還金額を計上。現在は、返還に向けて裁判の手続きに入っている。

歳出は教育費の学校給食調理場費、食材運搬業務の会計年度任用職員報酬86千円。津具調理場への食材運搬をマルツから変更したことによる。マルツから人件費がかかるので、名倉と同じようにして欲しいと依頼があった。会計年度任用職員を雇用したことにより、その分の報酬を計上。保育園の分もあるので、教育委員会は10,11,12月、町民課は1,2,3月分としている。

委員:運ぶ方は1人?体調不良があった場合は?

事務局:職員が対応する。

委員:誰かいたら紹介したいが、若い人では無理かな。

事務局:朝、1時間だけのことなので、やってくれる人がなかなかいない。報酬額は最低賃金くらい。津具は地元の方で後藤永三さんがやってくれる。名倉は、松井且江さん(清崎)。

委員:食材はマルツさんから?

事務局:名倉は田口、津具は津具のマルツから運搬している。

8 協議連絡事項

(1) 令和7年度 儀式について 資料1

事務局:入学式等は三河地区共通日程の見込み。高校入試も考えて設定し、入学準備等踏まえて、検討している。

教育長:教育長会でも検討している。小学校は4月6日、中学校は4月7日の案がある。

学校側に余裕をもってスタートできるという案もある。何年かすると、土日を2回挟む年が出てしまう。中学は卒業式が早いので、授業日数が足らなくなると困る。

夏休みを早く終わらせるか、卒業式を小学校と同じくらいにするかで検討している。

将来的には、県全体で統一できるようにすり合わせをしている。現在は、微妙に違う。今のところはこのような案でいきたいと思う。

委員:特になし。

(2) 令和7年度 学校閉庁日について 資料2

事務局:学期中にまとめて有給休暇をとるのは難しいため、夏休みにまとめて取得できるようにしている。学校閉庁日は管理当番を置かない、対外的なものは教育委員会が対応するようにして、年休や夏休みを取得できるようにしている。11月は愛知県民の日学校ホリデー、冬休みも1日学校閉庁日を設けている。

教育長:校長会では一応は了承された。

事務局:この期間は学校行事をしないという申し合わせ。家庭の事情で年休が必要な方がいて、学校閉庁日に有給を使用することに不安視した先生もいたが、とりあえずは了承された。

委員:この間の部活動は?

教育長:部活の県大会もあるが、駅伝等の練習は、お盆明けから始まるので影響はない。教育長会とかでも、部活は、県大会まで、東三大会までという意見もある。国の大会には出場せず、一応県大会まではいいかな?という意見がある。部活を真剣にやっている子は残念だが、教育長たちは、圧倒的にこの意見が多い。地元のクラブチームでやればよいという考えである。

(3) 設楽町給食センター設計業務委託の進捗について 資料3

事務局:方針が変わったが、このように進めていく。建設については災害時に避難所と連携しやすいなどの理由から建替とした。増築としないのは、取り壊した方が自由に設計できるため。

今後のスケジュールは、伊藤建築事務所と契約し、1年かけて設計していく。令和9年4月から建築工事を着工する。令和10年9月から供用開始。田口高校への配食も検討している。

工事期間中は名倉小、津具小それぞれから配食する。設計期間中はワーキンググループを設置し検討していく。

委員:前回の件は決着したのか。

事務局:検討していくなかで、現在の調理場を増築+改修の場合、床下の配管ピットの設置ができなくて、また、施設間取りの制約が大きいので、将来的な維持管理、衛生管理、働きやすさに問題がでてしまう。また、比較しても金額は変わらない。

委員:納得されたのか?

事務局:納得してもらえた。

教育長:伊藤建築ともう1社と内容を詰めて、簡単には安くはならないと言われた。プロポではふれあい広場駐車場への新築のポイントが高かったが、変更になったため、票を入れた先生に納得してもらわなければならない。調理員にもまだ、話をしていな

いので、これからは心配。理由として大きいのは、水源地域整備計画でもらえる金額が大きいこと。今後は田口高校にも配食する件で、県教委等と話し合いを進めていく。中学生の国内研修で行った住田町では高校生には無料で配食している。

委員:高校は希望者？

教育長:もちろん。月額制としているところがあるので、このようにしていきたい。

委員:これが、田口高校を選ぶ要因になるかも。

教育長:その都度、報告、相談して進めていきたい。

委員:まだ、すんなりいきそうにないが。

教育長:議会への説明が心配だが、これでいくしかない。いいものを作りたいので、ご意見があれば、いつでもお願いします。

委員:調理場に関して、名倉地区の方は知らない方が多いのではないかと。紙1枚ではわからない。説明が必要では？

事務局:11月5日の全協があるので、契約後に、一斉に周知する。これからは積極的にお知らせしていく。

教育長:海外研修の復活も町長から言われている。本日、JTBと話をする。東栄、豊根もJTB。ホームステイができることを考えており、ニュージーランド、オーストラリア、グアムを検討している。保護者会で話を直接する。バス、給食センターは早く周知しないといけない。まずは紙ベースで周知。

委員:変な噂が流れているが。

教育長:校長にもうわきが入っている様子。東栄も豊根も海外研修を行っているので、ぜひ、設楽もと言われている。町長もやったらと言われている。特別支援の子をどうするのか検討が必要。中学生人材育成事業もとてもよくなっている。躊躇していた。これからは、アーリントン時のようなことはできない。ホームステイを受けてくれる家も少ない。2年で人材育成でもいいと思っている。修学旅行で東京1泊2日、その後人材育成事業で1泊2日がいいと思っている。1年で地域、2年で国内、3年で海外を知る。東京は体験しなければならないようになってきているようだ。

委員:日が進むうちにさらに聞かれる。

教育長:負担金の話があるが、前向きに進めていきたい。いろいろと情報をください。

委員:地域としては明るい話。ぜひ、進めて欲しい。

(4) スクールバス混乗化について

事務局:10月から始まった。一般住民が乗車したということは確認していない。利便性を上げるために役場にもバス停ができた。豊鉄バスの新城田口線のみ。

委員:津具新城線がなくなると勘違いした人がいる。

事務局:それはない。

委員:それほど使わないが、車の運転ができない人もいる。田口までなら運転できるという人がいるので、役場に駐車し、便利になると思う。

事務局:スクールバスの規則改正については、児童生徒以外の方が乗車することについて、

教育長が認める人というのがあるので、対応できる

委員:三都橋豊邦線が小さくなったのは?

事務局:車検の関係。今日は駅伝の関係で6時30分に運行した。

委員:大雨の判断は?

事務局:裏谷線のこともあり、5時30分がギリギリの判断。雨が上がって2時間後に巡回を行う。夜があけてからでないと動けない。

委員:学校の授業にも影響が?

教育長:夜明けの時間がだんだん遅くなる。

事務局:もったいない。地区懇談会のあとに聞かれた。もう1回周知した。津具地区の子は今年からスクールバスなので、不安。

委員:リモートも

教育長:地区懇談会でも混乗化の質問をされた。不安なことが多いので、保護者会で説明をすることにした。まずは早く知ってほしいので、紙ベースで、その後、説明とする。

これからいろいろ生活課とか話し合いがあると思うがその都度、情報共有していく。

委員:保育園、学校と情報がバラバラ。

教育長:なるべく調整する。

事務局:今後も調整し、保育園とも情報共有していく。

(5) 要望書について 資料5

教育長:学校事務職員組合からの要望で、毎年、同じ内容である。来庁したのは、田口小、豊根中の事務職員の2名。要望書について意見を求められたので、教育事務所には伝えていくと話した。北設は、若い事務職員が多く、ベテランを配置してもらうのもあるが、今の方を事務長にするのは難しい。勤めて3年は、なかなか異動できないとは伝えている。家庭の事情についても、伝えていく。療養休暇の代替については、名倉小が現在、一般の方が入っている。役場職員のOBを充てるのも考えていた。教育予算の確保は考えているので、欲しい予算はマックスであげて欲しいと伝えた。その中で精査していく。

9 当面の行事予定について

事務局:裏面のとおりに。

11月1日(金)の県へき地複式小規模学校教育研究大会は、設楽町の教育委員は壇上に上がる。町長は欠席。現地集合でお願いしたい。

教育委員の辞令交付式は11月11日(月)に行う

事務局:総合教育会議を開催したい。その後、教育委員会定例会の2段階で行いたい。

日程は、11月25日、27日、28日の夜なら町長があいている。検討して欲しい。

教育長:教育委員会定例会の後で、総合教育会議がよいのでは。

事務局:11月27日、28日で調整する。

